

食品に関するリスクコミュニケーション パネルディスカッション



”信頼”の構築 ～安全と安心をつなぐもの～

平成24年4月25日
全国消費者団体連絡会

阿南 久

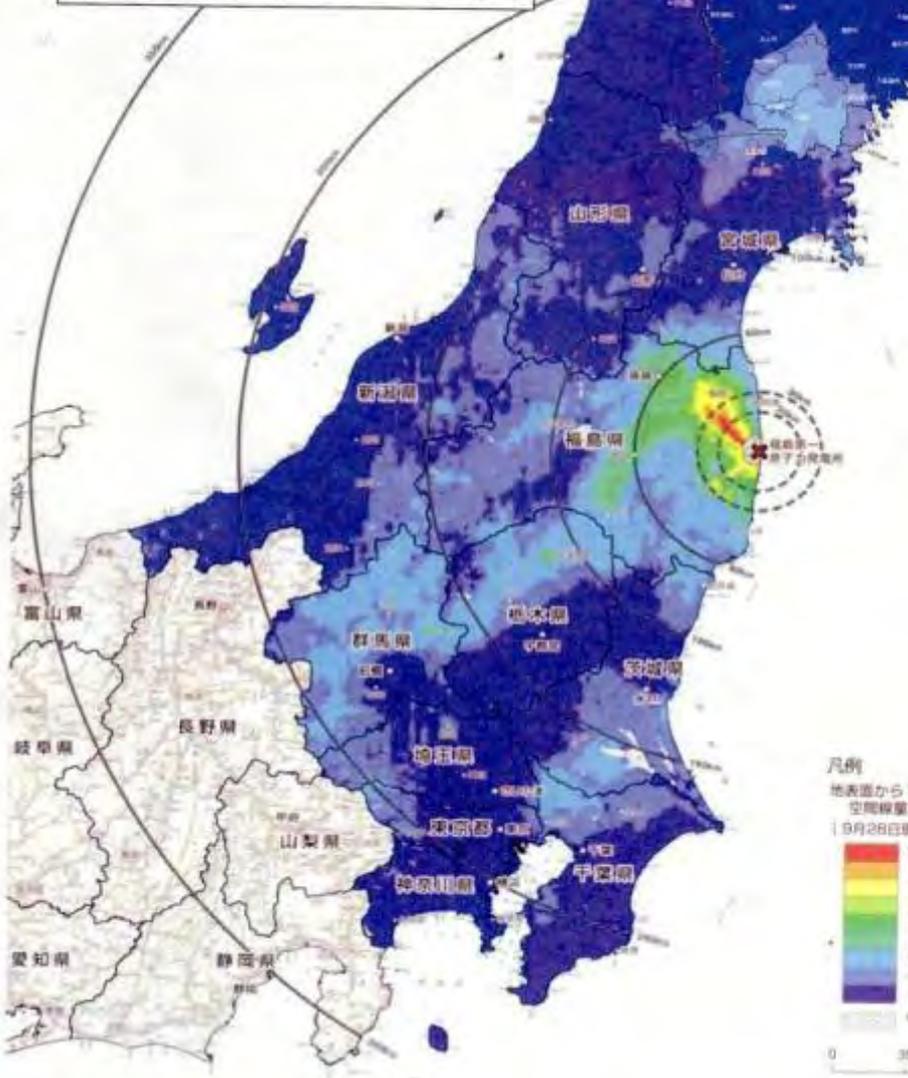
消費者の不安と不信

空間線量率

(10月13日作成)

文部科学省による航空機モニタリングの結果に当研究室で測定した岩手県の結果を追加して作成

出典：岩手大学工学部放射線生命健康高度環境保全学分野ホームページ
<http://portal.wg.uwpl.ac.jp/arc0000>
岩手大学工学部放射線生命健康高度環境保全学分野が測定した岩手県の結果と、文科省が実施する航空機モニタリング結果(マップ)に追加作成したもの。



- 情報が遅い
- 難しい

政府も科学者も信じられない!

隠してる?



放射性物質汚染に関わる今年度の取り組みから



● 5/12ホントのことを知りたい！学習シリーズ 「放射性物質汚染と私たちの暮らし その1」

講師；(独)放射線医学総合研究所緊急被ばく医療研究センター長 明石 真言氏
厚労省医薬食品局食品安全部監視安全課長 加地 祥文氏

〈主な質問〉＊放射性物質の種類と影響 ＊基準値の決め方 ＊内部被ばく ＊乳幼児への影響 ＊検査法
＊減らす方法 ＊水産物汚染 ＊食物連鎖 ＊制限解除の手続き ＊汚染と食品安全の具体的な考え方やポイント ＊物理学的半減期、生物学的半減期について牛乳、肉など具体的な食品ごとの内容 ＊魚介類への影響 ＊半減期の長いセシウム等による土壌汚染対策 ＊お米、果物、お酒など、今後の農作物への影響 ＊広島、長崎、スリーマイル、チェルノブイリにおける線量変化 ＊事故後の汚染状況の変化など

● 5/19学習「東日本大震災」と「放射性物質汚染問題と私たちの暮らし」

★岩手県消費者団体連絡協議会と福島県消費者ネットワーク
からの報告(伊藤 慶子氏・佐藤一夫氏)

●報告「漁業者の現状について」
全国漁業協同組合連合会漁政部長 大森 敏弘さん)

●講演「水産物の放射性物質汚染について」
講師；水産庁増殖推進部研究指導課研究管理官 森田貴己氏

——1954年ビキニ水爆実験以降の国の取り組みを含めて、放射性セシウムの魚体内での動き方や、暫定規制値、モニタリング検査などについてお話しいただいた



● 11/21 ホントのことを知りたい！！ 学習シリーズ

「放射性物質汚染問題と私たちの暮らし 2 ～安心して食べるために 知っておきたいこと～」

★独立行政法人 放射線医学総合研究所

理事 明石 真言さん

★農林水産省 審議官(消費安全局) 姫田 尚さん

★消費者庁 消費者政策課長 黒田 岳士さん



● 12/3「第50回全国消費者大会」報告とパネルディスカッション1

「被災者を支援し、被災地の復興のために必要なことは何か」

- 液状化現象による住宅被害
千葉・茨城公団住宅自治会協議会袖ヶ浦団地自治会長 佐藤志郎さん
- 放射性物質汚染と福島県民の状況
福島県消費者ネットワーク事務局長 佐藤一夫さん
- 大学生による被災地支援活動
全国大学生協連全国学生委員 富川竜生さん
- 被災地自治体からの報告
陸前高田市市長 戸羽太さん
- コーディネーター；NHKエグゼクティブアナウンサー 古屋和雄さん



2011年度の「地方消費者グループフォーラム」における学びあいと情報共有！ ～消費者庁と各ブロック実行委員会の共催・全国8会場・1,249名参加～



3/21東北ブロック
「放射能から食の安全を考える」
分科会がもたれた



11/29 北海道「食品と放射能」
水産庁・森田研究管理官講演



3/6関東ブロック
松原消費者担当大臣がごあいさつ



1/27 中国・四国ブロック
分科会の様子・福嶋長官も参加



2/24北陸ブロック
分科会「食の大切さを語り合おう」



2/15九州沖縄ブロック
分科会「食の安全・安心問題」

消費者は、 どこから、どうやって 情報を得ているか？

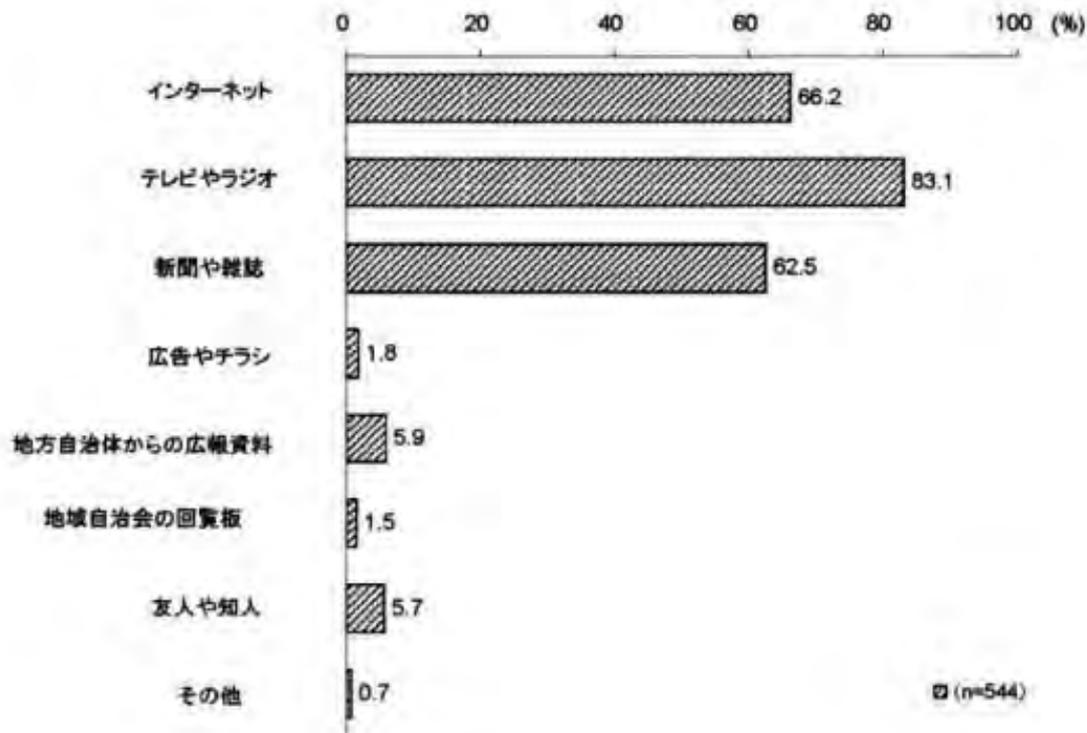
【消費者基本法第7条・消費者の役割】

- 消費者は自ら進んで…必要な知識を習得し、及び必要な情報を収集する等、自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない
- 消費者は消費生活に関し、環境の保全及び知的財産権等の適正な保護に配慮するよう努めなければならない

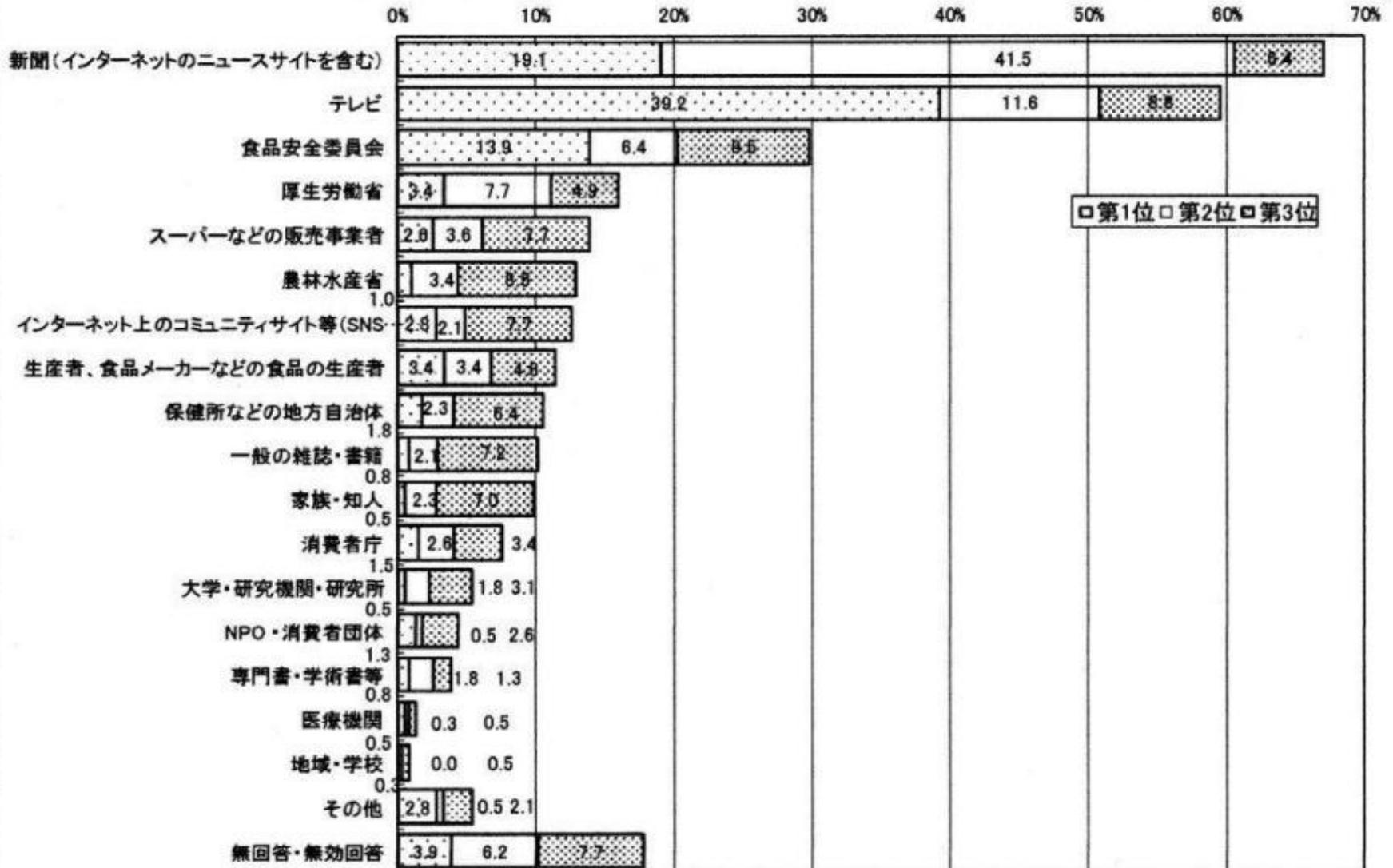
【消費者庁のインターネット調査(H23 5/30~6/5)】

出荷制限されている食品の品目と地域についての情報をどこから得ているか？

▼ 全体では「テレビやラジオ」と回答した方が最も多く83.1%、次いで、「インターネット」と回答した方が66.2%、次いで、「新聞や雑誌」と回答した方が62.5%であった。

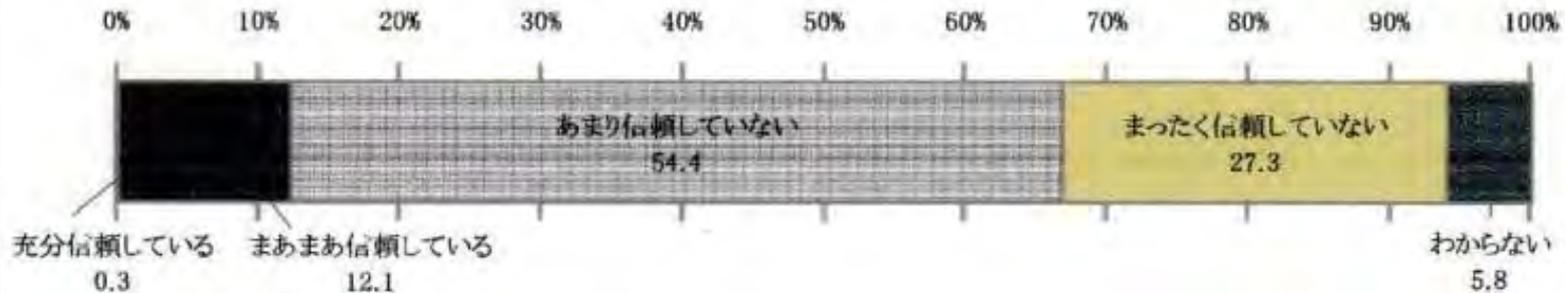


東日本大震災前後の飲食料品の購入等に係る意思決定の情報源

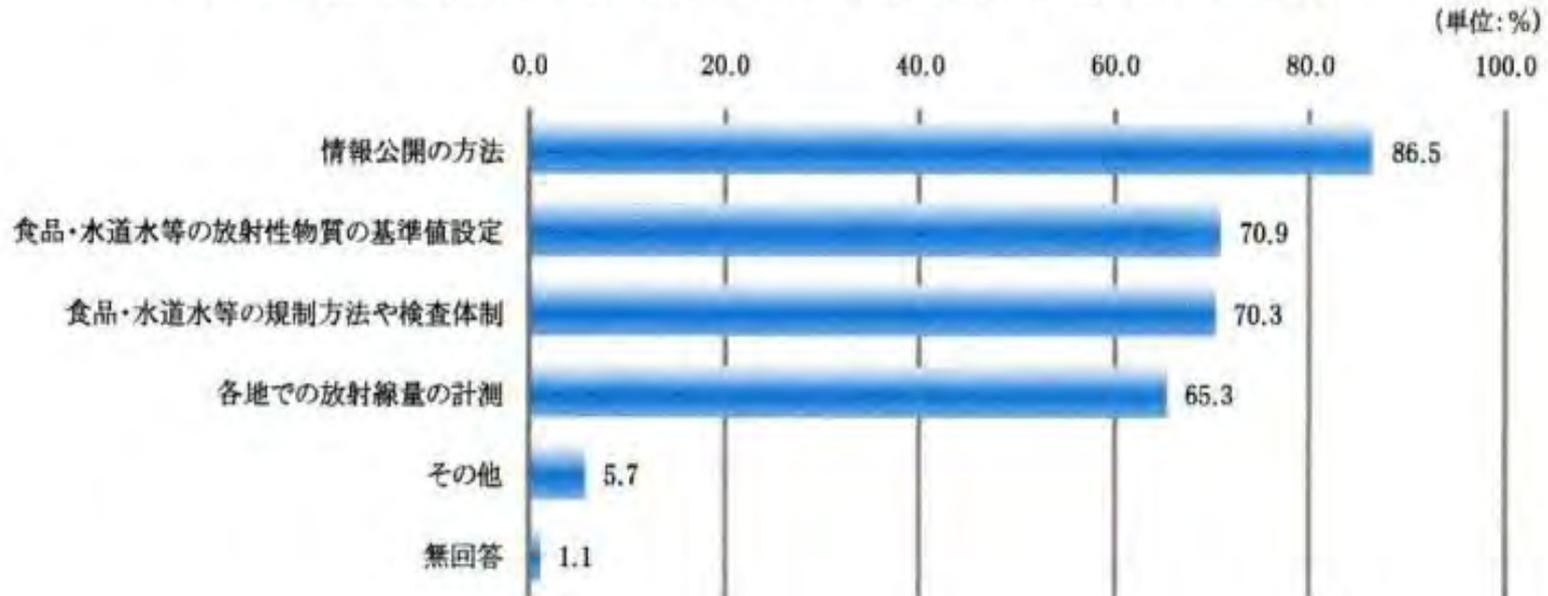


【日本生協連の組合員アンケート調査(H23 7/21~7/26)】
日本生協連・エネルギー政策検討委員会で実施

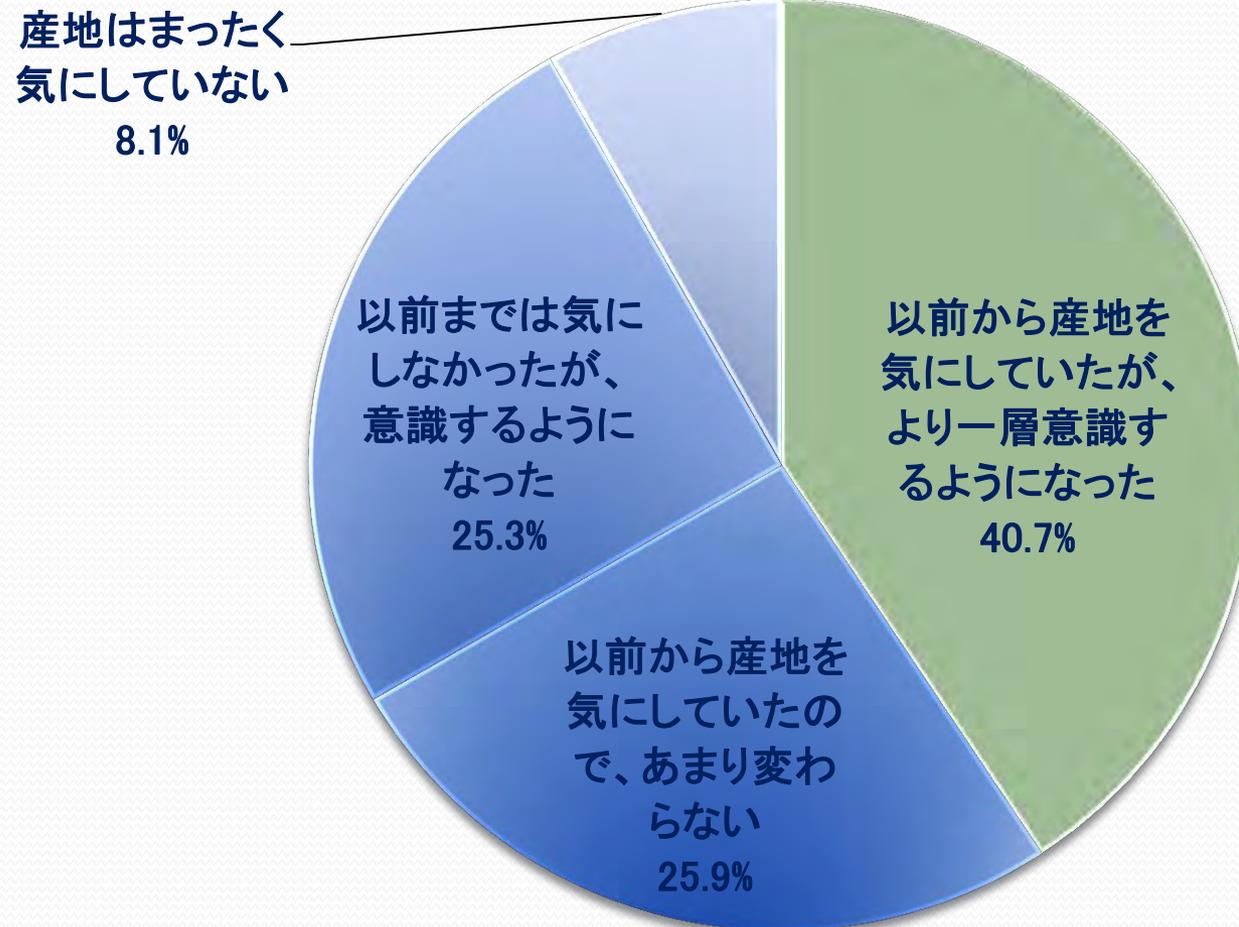
●問11 東電福島第一原発事故による放射能汚染問題への国の対応についての考え



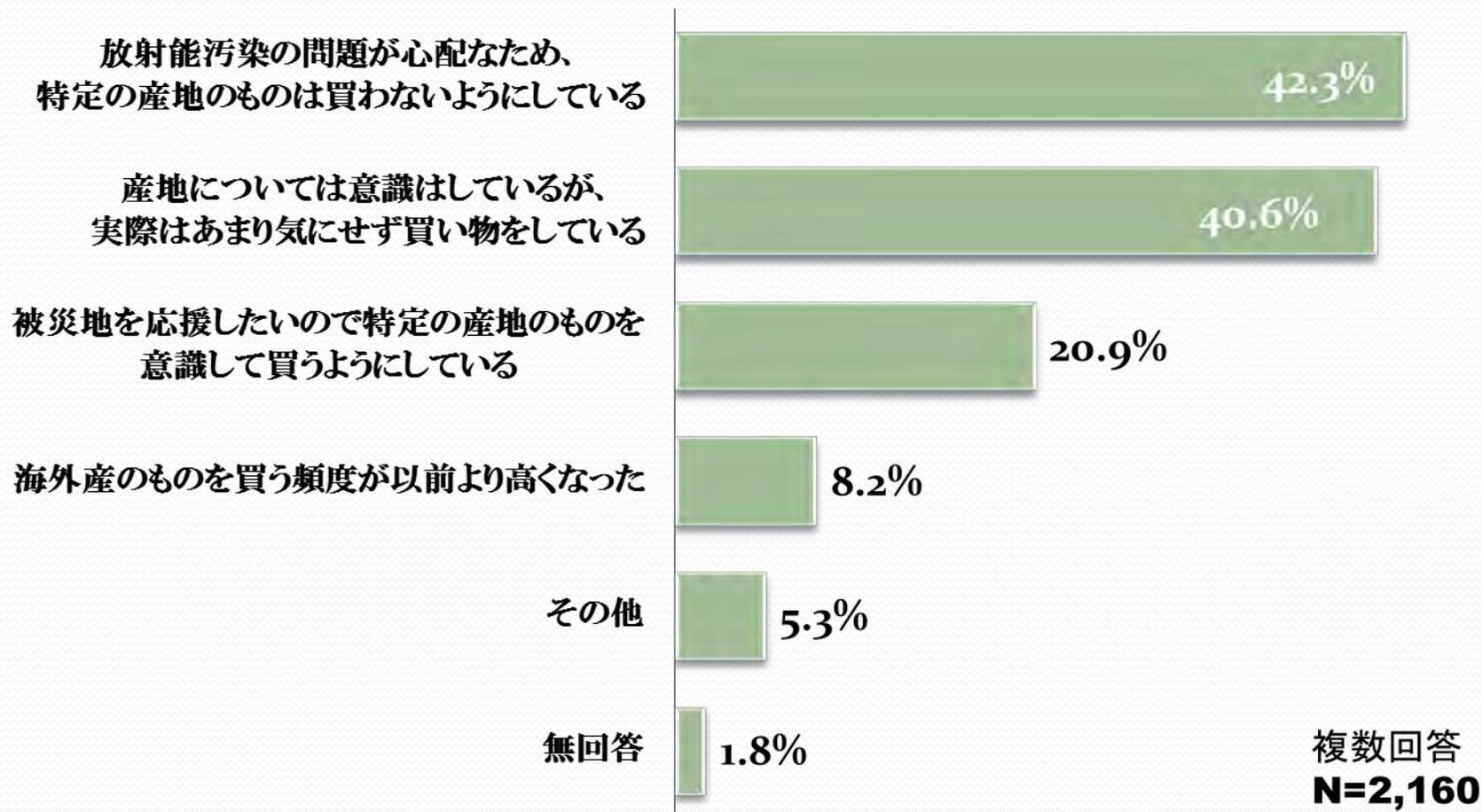
●問12 放射能汚染問題への国の対応について十分でない、適切でないと感じるもの



東電福島第一原発事故後、食料品を買う時に 産地を気にするようになったか



実際の買い物をする行動にどのような変化があったか



実際の買い物をする行動にどのような変化があったか

末子年齢別 回答		回答者 (人)	被災地を応援したいので特定の産地のものを意識して買うようにしている	放射能汚染の問題が心配なため、特定の産地のものは買わないようにしている	海外産のものを買う頻度が以前より高くなった	産地について意識はしているが、実際はあまり気にせず買い物をしている	その他	無回答
末子年齢	合計	2,160	20.9%	42.3%	8.2%	40.6%	5.3%	1.8%
	1歳未満	78	14.1%	51.3%	14.1%	34.6%	5.1%	-
	1～3歳	285	12.6%	47.7%	9.1%	43.9%	4.2%	1.1%
	4～6歳	210	17.1%	49.0%	11.0%	37.6%	2.4%	1.9%
	7～12歳	389	17.2%	46.0%	8.0%	38.8%	5.9%	1.8%
	13～15歳	190	24.7%	39.5%	12.1%	41.6%	5.8%	1.1%
	15～20歳	256	22.3%	32.4%	3.5%	50.4%	4.7%	2.3%
	21歳以上 または子供なし	752	26.3%	39.6%	7.2%	38.3%	6.3%	2.1%

情報発信と啓発の役割はどこに？

【消費者基本法】・【消費者安全法】

- **国と地方自治体**；消費者政策の推進、啓発・広報・教育、情報収集・提供、消費者事故情報の集約分析と結果公表
⇒関係省庁(経産・厚労・農水・環境ほか)、消費者庁、国民生活センター、地方自治体、消費者センター
- **事業者・事業者団体**；*消費者の安全と取引の公正 *情報提供 *消費者の知識・経験・財産状況への配慮 *苦情処理 *国・地方公共団体への協力 *環境保全への配慮 *自主基準作成と信頼確保 *苦情処理 *自主基準作成支援や自主的な活動
- **消費者団体の役割**；消費者団体は消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者の被害の防止及び救済のための活動その他の消費者の消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努めるものとする。

消費者と事業者、行政の信頼関係づくり ～どんな情報も“共有”して学び・支えあいたい～

- 率直な不安を出し合い、聞きあう！
- 検査や測定情報は、正直に、すべて提供する！
- 行政や専門家はわかりやすい言葉で、誠意をもって説明する！
- 生産者・事業者とも一緒に学び、考えあう！



福島駅・お土産コーナーでの
検査データ開示(あんぽ柿)

もっと
コミュニケーション！



宮城県・道の駅での
農産物検査情報

安全を安心につなぐ～信頼の構造

不信・対立

共有！
共感！



“責任ある
供給”！

“責任ある
施策と説明”！

“責任ある
消費”！



“復興をともに！懇親食事会”
被災地から取り寄せた食材を
使ったお料理を楽しみました
(2011.5.19 主婦会館レストラン)

消費者庁の施策

情報発信の強化と活用の促進

★「放射性物質検査機器」(166団体から243台申込)

⇒第1次で24台

〈福島14・茨城4・宮城2・栃木2・岩手1・千葉1〉

※今後第2次で50台、第3次では100台以上を確保する予定

★「放射性物質」リスクコミュニケーションの強化と情報提供



市内にある市民測定所

もっと学ぼう！支えあおう！



2012年3月20日陸前高田にて



2012年3月21日消費者グループフォーラム・福島にて
寸劇「買って食って飾って応援しよう！」(青森消費者協会)



津波に襲われる八戸飼料コンビナートの様子
(日本ハムさんより拝借)

Thank you !